

医療法人至誠会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

2. 内 容

目標1：平成31年4月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

対策

- 平成27年4月～ 職員へのアンケートを調査、検討開始
- 平成30年4月～ 制度の導入、内容を掲示して職員へ周知する

目標2：平成34年4月までに、子の看護休暇の取得日数を拡大する

対策

- 平成27年4月～ 職員へのアンケートを調査、検討開始
- 平成33年4月～ 制度の導入、内容を掲示して職員へ周知する

目標3：平成37年3月までに、子の看護休暇について、対象年齢の拡大、看護以外にも対象範囲を拡大する必要があるか否か調査・検討を行う

対策

- 平成34年4月～ 職員へのアンケートを調査、検討開始
- 平成36年4月～ 制度の導入、内容を掲示して職員へ周知する